

生活習慣病の予防と早期発見のために

特定健診・後期健診、成人健康診査 ～健康生活を応援します～



「自分は大丈夫」と思っていませんか？ 今あなたに必要なことは“病気を未然に防ぐこと” “病気を早期に発見すること”です。健康だからこそ「特定健診・後期健診、成人健康診査」を受診しましょう。

☎国保年金課 995-1814

☎健康推進課 992-5711

特定健診とは

特定健診は、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。「身体計測」「血圧測定」「血液検査」などを行います。

早めにチェック！病気を未然に防ぎましょう

生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）を早期に発見し重症化を防ぐために、特定健診を毎年受けることが大切です。特定健診・後期健診を積極的に受診し、自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康を維持するために健診を上手に役立てましょう。

特定健診・後期健診 ～対象者に受診券を送付～

時 6月10日(月)～10月31日(木)

対 ●昭和55年3月31日以前に生まれた人で、4月1日時点で当市で国民健康保険の適用を受けている人

●後期高齢者医療被保険者（原則75歳以上の人）

●次の人は対象になりません。

・受診日時点、当市で国民健康保険の適用を受けていない人

・本年度、国保脳ドックを申し込んだ人

・施設などに入所中の一部の人

持 国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証・受診券（うぐいす色）

個人負担金 ▶ 800円

※後期高齢者医療被保険者や本年度75歳になる人は無料です。

他 ●健診場所や検査項目の詳しい内容は、受診券に同封の一覧表または市公式ウェブサイトをご確認ください。

●例年、8月を過ぎると大変混み合いますので、早めの受診がおすすめです。

☎国保年金課 995-1814

健康はあなたの財産です

年齢やそれまでの健康状態に関係なく、突然がんが見つかることもあります。日本人の2人に1人は、一生のうちに何らかのがんにかかるといわれるほど、身近な病気です。早期のがんであれば、治せる可能性も高く、治療も軽く済むことが多いです。がん検診を受けることで、がん以外の病気、ポリープや腫瘍なども見つけることができます。年1回の健康診査で、病気を早期に発見しましょう。

成人健康診査

時 6月10日(月)～10月31日(木)

対 4月1日時点で市に住民登録がある対象者には受診票を送付します。

持 受診票、保険証、クーポン券（対象者へのみ別送します）

個人負担金 ▶ 検診種類により異なります。検診場所、個人負担金の詳しい内容は、受診券および同封の一覧表または市公式ウェブサイトをご確認ください

本年度からの変更点

胃がん内視鏡検診 ▶ 対象年齢を55歳以上から50歳以上に引き下げました。また、毎年実施から隔年実施に変更しました。本年度は50歳～55歳と56歳以上の偶数年齢の人が実施対象です。

乳がん検診 ▶ 対象年齢を40歳以上に引き上げました。また、エコー検診が中止となりました。

健康診査種類 ▶ 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・胃がん（バリウム／内視鏡）検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・成人歯周疾患検診

他 ●成人歯周疾患検診の詳細は、市公式ウェブサイトをご確認ください。

●実施医療機関、検診種類によっては、事前に予約が必要なものがあります。

●検診後の成人健康相談や歯科相談など、無料事後相談を行っています。健康推進課に予約してください。

☎健康推進課 992-5711